



茨木市職員採用試験募集要項

職務経験者（土木・建築・電気・化学）



申込等詳細はこちらから！

WEBで公開中！
#センパイの本音



申込
受付

6/8 (月) まで

募集
人数

○職務
経験者

技術系 **7**人（土木4人・建築1人・電気1人・化学1人）

◇茨木市とは◇

茨木市は、豊かな自然と交通の利便性に恵まれ、古くからの歴史遺産や文化的伝統が今もまちに息づいている魅力あふれるまちです。また、市民主体のイベントも数多く実施され、市民活動、文化芸術活動が大変盛んなまちでもあります。

これからも、まちの持続的な発展のため、誰もが「安全・安心」や「豊かさ・幸せ」を実感できるまちづくり、そして様々な主体をつなぎ、手を取り合って「共創」することで地域課題の解決や新たな価値を生む「共創」のまちづくりをめざしていきます。

◇茨木市が求める職員像◇ ～茨木市人材育成・確保基本方針～

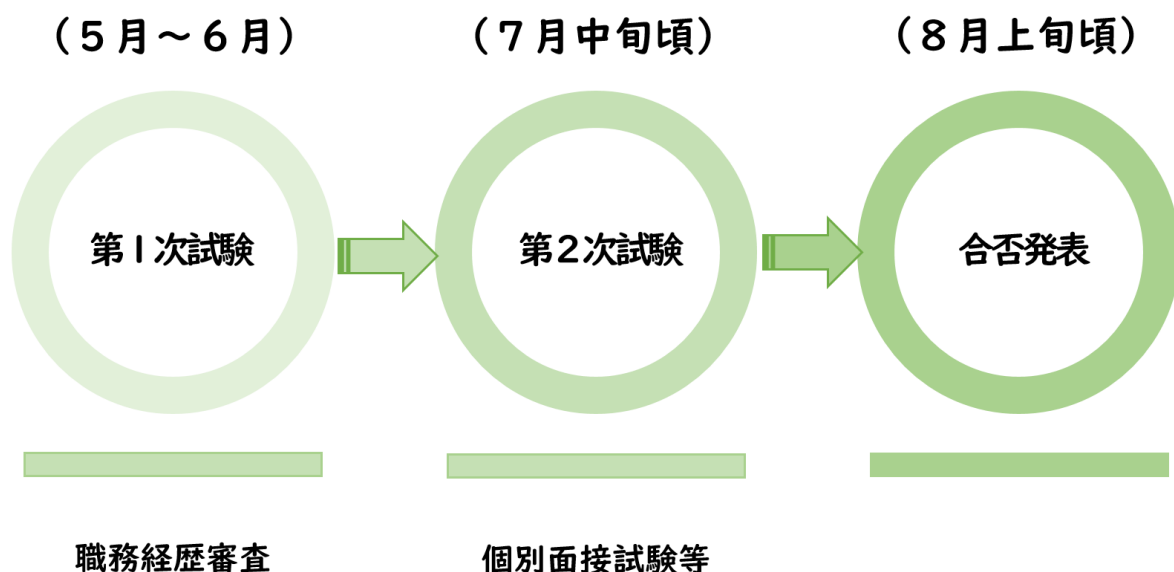
市民目線	「常に市民の目線に立ち、市民から信頼される職員」
チャレンジ力	「新たな課題への挑戦を恐れず、自分を変革できる自律した職員」
マネジメント力	「政策形成能力や経営感覚などを備え、目標を達成できる職員」

職務経験者区分では、特に、民間企業等で培われた豊かな経験、専門的知識や技術、柔軟な発想力、折衝・調整力、コスト意識を有し、即戦力として活躍できる人を募集しています。

◇申込受付・受験可能期間◇ ※原則、インターネット申込みとします。

職 種	申込受付期間
土木・建築 電気・化学	5月18日(月) ～6月8日(月)

◇採用試験スケジュール



※2次試験以降のスケジュール及び試験内容については変更となる可能性があります。

★令和7年度採用試験からの変更点

- ・電気職・化学職の採用試験を行います。
- ・希望者に対して年度内での採用を行う場合があります。

I 採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種		採用予定人員	受 験 資 格
職務 経 験 者			昭和51年4月2日から平成8年4月1までに生まれた人で、次の(1)又は(2)に該当する人または令和9年3月までに該当する見込みの人
	土 木	4 人	(1) 土木施工管理技士(1級・2級)、技術士・技術士補(建設部門・上下水道部門)、技術士(総合技術監理部門)のいずれかの資格を有し、技術士補においてはその実務経験が1年以上ある人 (2) 民間企業や官公庁等で、土木に関する職務経験(設計・施工管理等)が5年以上あり、かつ、同一企業等における3年以上の継続勤務期間がある人
	建 築	1 人	(1) 建築士(1級・2級)、建築施工管理技士(1級・2級)のいずれかの資格を有する人 (2) 民間企業や官公庁等で、建築に関する職務経験(設計・施工管理等)が5年以上あり、かつ、同一企業等における3年以上の継続勤務期間がある人
	電 気	1 人	(1) 電気工事施工管理技士(1級・2級)、電気主任技術者(第一種・第二種・第三種)、技術士・技術士補(電気電子部門)、建築設備士、エネルギー管理士のいずれかの資格を有し、技術士補においてはその実務経験が1年以上ある人 (2) 民間企業や官公庁等で、電気に関する職務経験(設計・施工管理等)が5年以上あり、かつ、同一企業等における3年以上の継続勤務期間がある人
	化 学 (主に 環境分野)	1 人	(1) 環境計量士、技術士・技術士補(化学部門)、公害防止管理者のいずれかの資格を有し、技術士補においてはその実務経験が1年以上ある人 (2) 民間企業や官公庁等で、化学に関する職務経験(検査・分析等)が5年以上あり、かつ、同一企業等における3年以上の継続勤務期間がある人

合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

職務経験は、正規・非正規などの雇用形態にかかわらず、同一の事業所に週あたり29時間以上(休憩時間を除く)の勤務をしていた期間のことをいいます。また、「土木・建築・電気・化学に関する職務経験」については、1年以上の職務経験が複数ある場合は、通算することができますが、同一期間内の重複した職務経験は、いずれか一方のみを通算します。

令和8年度（2026年度）受験案内

★次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。（地方公務員法第16条）

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 茨木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

★国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

2 採用の時期

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、おおむね令和9年4月以降に採用の予定です。

※申込時に令和8年度中の採用を希望された方（大学・大学院に在学中の方を除く）については、令和8年10月以降に採用となる可能性があります。

3 条件付採用

採用後6か月間（最長1年間）は条件付採用（地方公務員法第22条）となり、同期間において良好な成績で職務を遂行した場合にはじめて正式採用となります。

4 給 与

本市の初任給基準により支給します。

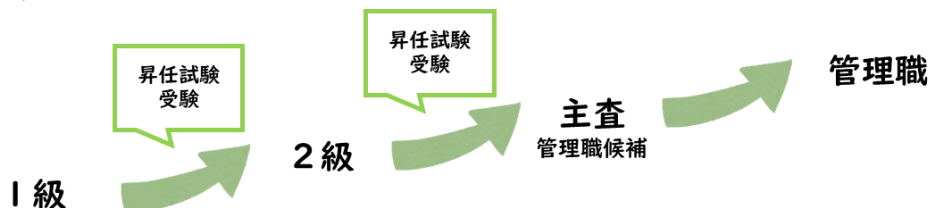
（参考）22歳で大学を卒業した後、民間企業で正社員として同種の職務経験を有する場合の給与月額（地域手当含む）例 ※令和8年4月1日現在

採用時年齢	31歳	35歳	40歳	45歳	50歳
初任給	313,200円程度	325,500円程度	338,200円程度	344,600円程度	347,700円程度

※ 上表の初任給月額は、勤務先の種別や職務経験の内容、雇用形態などによって異なります。また、採用されるまでに給与関係の条例、規則等が改正された場合には、その規定によります。

※ この他、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

◇キャリアモデル◇



入庁時	経験者採用は採用時から2級格付	1年目	最短3年目	...
<31歳の場合>		31.3万円程度	32.9万円程度	...
<40歳の場合>		33.8万円程度	35.6万円程度	...
<50歳の場合>		34.7万円程度	36.4万円程度	...

5 受験手続

受付期間	令和8年5月18日（月）～6月8日（月）
申込先	表紙のQRコードまたは茨木市HPの職員採用情報から
申込方法	茨木市HPにリンクのある茨木市採用試験管理システムから申込を行ってください。 ※システム仮登録後、本登録を行うことで申込完了となります。受付期間中に申込が完了していない場合は、受験することができませんのでご注意ください。
注意事項	申込完了後、受付完了メールを送ります。また、審査終了後に総合能力試験（SPI3）の受験案内メールを送ります。 ※受験案内メールの送信には受付完了メール受信から5日程度かかる場合があります。

【メール受信設定について】

- ・迷惑メール拒否設定をされている方は、事前に次のドメインを指定受信設定してください。
（1）「@city.ibaraki.lg.jp」、（2）「@logoform.jp」、（3）「@arorua.net」、（4）「@bsmrt.biz」
- ・メールの自動分類設定をされている方は、受験案内のメールが「広告メール」などに自動分類されることがありますので、必ず全てのメールを確認してください。
- ※ インターネット申込みができず、郵送での申込みをご希望の場合、総務部人事課へ令和8年6月1日（月）までに電話でご連絡ください。
- ※ 郵送で申し込む場合でも、受験にはメールアドレスが必要になります。

6 試験の日程等

☆第1次試験（職務経歴審査）

試験内容	試験申込時に提出した職務経歴書により審査
------	----------------------

☆第2次試験（詳細は第1次試験合格者に別途通知します）

日程	令和8年7月中旬頃 第1次試験合格者に対してのみ実施します。
場所	第1次試験合格者に後日通知します。
試験内容（予定）	個別面接試験、その他（詳細については別途通知）

※一部の試験で一定の基準に達しなければ、他の試験の得点にかかわらず不合格となる場合があります。

7 合格者の発表

第1次合格発表	(1) 日程 令和8年6月26日（金） (2) 方法 合否にかかわらず本人あて通知します。
第2次合格発表	(1) 日程 令和8年8月上旬以降 (2) 方法 合否にかかわらず本人あて通知します。

8 試験成績の通知

試験を受験し不合格となった場合、希望する人（本人に限る）に、得点と順位を通知します。申請の方法については、茨木市HPに掲載の「試験成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。

9 注意事項

- (1) 申込事項に不備がある場合に生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 受験案内メールが、6月10日（水）までに届かない場合は、総務部人事課までお問い合わせください。
- (3) 最終合格者については指定する期限までに、該当する受験資格に応じた証明書の提出が必要となります。
[受験資格（1）に該当] 資格取得を証する証明書（または資格取得見込証明書）
[受験資格（2）のみに該当] 職歴証明書
職歴証明書については、受験資格で対象となる職務経験年数等が確認できない場合は、合格（採用）を取り消します。また、以前の勤務先の倒産等により職歴証明書が提出できない場合は、雇用保険受給資格者証の写し等の証明書類を提出してください。
- (4) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のためだけに用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (5) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）の施行（令和8年12月25日施行予定）に伴い、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、一部業務に従事することができないため、採用後の配置について制限がかかる可能性があります。このため、配属先決定後、こども性暴力防止法に基づき特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。

令和8年5月

茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先
茨木市 総務部 人事課 人事グループ
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
TEL 072(620)1601